

KECC ランチタイムセミナーVol.3

対象：経営者、人事労務ご担当者等

企業が備える 雇用・労務管理の基本とポイント ～改正育児・介護休業法への対応～

登壇者：近藤 小百合 氏

KECC相談員
社会保険労務士(FMP社会保険労務士事務所)

2014年に大阪府吹田市で社会保険労務士事務所を開業。育児・介護の両立支援や、女性の再就職支援に豊富な経験を持ち、これまでに約300社の育児介護支援の導入をサポートしてきた。また、女性活躍アドバイザーとしても活動し、多くの企業が「えるぼし認定」を取得するための支援を行った。KECCの相談員として、5年間にわたり多数の労働問題を解決に導いてきた実績がある。



6月12日(木)

12:00-13:00 (11:50 受付開始)

セミナー内容

2025年4月施行の改正育児・介護休業法を受け、企業の雇用・労務管理体制が一層重要となっています。本セミナーでは、10月施行分も含めた法改正のポイントをわかりやすく解説し、実務対応の方向性を具体例とともにお伝えします。すでに体制を整えている企業はもちろん、これから準備される事業者、新規開業者にも役立つ情報をコンパクトにまとめてお届け。4月・5月の最新動向も交え、中小企業にとって実践的なヒントが得られる内容です。

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

お申込み

右記の二次元コードにて事前申込

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250612/>

申込〆切:6月10日(火)



お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼

